

「文化芸術イベント等開催支援事業」の御案内

新型コロナウイルスの影響により、文化芸術、とりわけ「実演芸術」に関するイベント等が停滞している状況に鑑み、「新しい生活様式」のもとでの実演芸術イベント等の開催を支援します。

対象者 県内に活動拠点を有する、対象イベント等の主催者

プロ・アマ
不問

<対象イベント等>

令和2年10月7日から令和3年3月31日までの間、県内の有料の「劇場・ホール等」において、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じた上で、不特定多数へ公開（無観客等での動画配信を含む）して行う、音楽・舞踊・演劇・伝統芸能・演芸等の実演芸術イベント等

対象経費 「会場使用料」及び「新型コロナウイルス感染拡大防止措置経費」

【補助率】 **10/10（100%）**

マスク、消毒液、アクリル板、消毒作業人件費など

【上限額】 使用会場の収容定員区分に応じて定める額（イベント等1日当たり）

収容定員区分	上限額	会場使用料	感染拡大防止措置経費
500人未満	10万円	8万円	2万円
500人以上1,000人未満	25万円	22万円	3万円
1,000人以上	45万円	41万円	4万円

※ 実施するイベント等ごとに申請できます。（申請者1人当たりの申請回数の制限はありません）

申請方法

【申請期間】 令和2年10月20日（火）～令和3年3月31日（水）

- ・申請等は、原則、特設ウェブサイトからインターネットを通じて受け付けます。インターネットによる申請が困難な場合には、直接お問合せください。
- ・受付は締切日まで常時行いますが、予算の上限に達し次第、募集を締め切ります。御注意ください。

【特設ウェブサイト】 <https://www.hiroshima-arts-support.com>（10月20日開設）

特設ウェブサイト



申請等の問合せ先

※「募集案内」及び特設ホームページ掲載情報を御覧いただき、その上で御不明な点があれば、お問合せください。

「広島県文化芸術イベント等開催支援事業」事務局（10月20日開設）

（株式会社アシスト：事務委託事業者）

〒730-0051 広島市中区大手町三丁目13-18

電話番号 082-567-5679

受付時間 平日9時～17時（12/29～1/3を除く）

【制度全般に関する問合せ先】
広島県環境県民局文化芸術課
電話番号 082-513-2722（直通）